

中国税理士会 広島東支部
支部長 櫛元 雅一 殿

広島東税務署長
足立 道夫



国税相談専用ダイヤルに関する周知・広報について（依頼）

税務行政につきましては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国税に関する電話相談については、現在、全国の国税局に設置されている「電話相談センター」において集中的に受け付けているところですが、国税庁では、令和 5 年 11 月から、全国一律の電話番号で「電話相談センター」に直接つながる「国税相談専用ダイヤル」を導入することとしております。

従来、「電話相談センター」を御利用いただく場合、税務署に架電し、音声ガイダンスに従い「1」番（電話相談センター）を選択する必要がありましたが、新たに設ける「国税相談専用ダイヤル」に架電していただきますと、この選択が無くなり、相談する税目の選択のみで「電話相談センター」につながるようになります。（別添リーフレット裏面参照）。

（注）税務署にご用の際は、従来どおり、税務署の代表電話におかけいただき、「2」番を選択していただくと、税務署につながります。

税務署窓口等においては、本年 10 月以降、リーフレットの備付けなどにより周知・広報を図ることを予定しておりますので、貴会においても「国税相談専用ダイヤル」の導入につき、御承知おきくださいますよう、お願いいたします。

なお、国税に関する御質問や御相談については、国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーも充実を図っておりますので、こちらも引き続き御利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（連絡先）

広島東税務署 総務課

総務課長 柚澤 泰介

電話 082-227-1161（内線 302）

国税に関するご質問・ご相談は

国税庁ホームページで解決！

国税庁 税について調べる



① チャットボット（ふたば）に質問する

チャットボット（ふたば）では、次の方法で質問すると、AI（人工知能）が自動回答します。

- ・ご質問したいことをメニューから選択
- ・自由に文字で入力



チャットボットは
こちらから



チャットボット
(税務職員ふたば)

相談可能税目について

- ・ 所得税 の 確定申告
- ・ インボイス制度
- ・ 年末調整

※「年末調整」の利用可能期間は、10月上旬から翌年1月下旬までとなります。

② タックスアンサーを利用する

タックスアンサーでは、国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

- ・自分に合った状況から探す（質問形式による検索）
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる



タックスアンサーは
こちらから

国税庁ホームページで解決しない場合には、

「国税相談専用ダイヤル」（電話相談）をご利用ください（裏面）



電話で解決 

「電話相談センター」へつながります。

国税相談専用ダイヤルへ電話する

0570 - 00 - ^{コクセイ}5901 (全国一律料金)

受付時間 平日8:30~17:00 (土日祝日及び12月29日~1月3日を除く。)

※ 令和5年11月1日(水)からご利用できます。

音声案内に沿って、次の「1」~「6」を選択します。
(確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。)

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

- ・ 相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- ・ 税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
- ・ 上記ナビダイヤルにつながらない場合は、**所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください**（「電話相談センター」につながります。）。

税務署で相談する

税務署での相談は、**事前予約**が必要です。

書類や事実関係を確認する必要がある場合など、チャットボットやタックスアンサー、電話相談センターによる解決が困難な相談については、面接にて相談を受け付けています。



税務署への電話は
こちらから

所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください（「税務署」につながります。）。

（確定申告時期の予約については、国税庁HPをご確認ください。）